

令和2年4月7日

保護者様

館林市立第三中学校
校長 外山 一郎

本校感染症対策について

日頃より保護者の皆様には本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校再開については「館林版 学校再開に向けたガイドライン」をもとに、本校での感染症対策についての取組の詳細を学校医、学校薬剤師から助言をいただき、全職員で作成、確認をいたしました。その概要について、保護者の皆様にお知らせいたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点やご心配な点等がありましたら、本校までご連絡をお願いいたします。

記

1 欠席連絡について

- (1) 生徒が感染症、または濃厚接触者に特定された場合は、出席停止扱いとする。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られた際には、出席停止扱いとする。
- (3) 症状が見られないが、感染を心配し、保護者の判断で欠席させる場合は、校長が出席をしなくてもよいと認めた日として、欠席とはしない。
- (4) 朝の欠席連絡の際には、体調不良の様子について職員が詳しく状態をうかがうことがありますので、ご協力をお願いいたします。

2 時間差登校の設定 ※2年生と3年生は隔週で時間設定を入れ替える。

- | | |
|-----|-----------|
| 1年生 | 8:00～8:20 |
| 2年生 | 8:15～8:35 |
| 3年生 | 7:50～8:10 |

3 健康観察カードについて

- (1) 生徒玄関にて、健康観察カードを用いた健康観察を行う。
- (2) 忘れた生徒については、職員が検温を実施し、発熱がみられた際には、早退を指導する。
- (3) 提出されたカードは、職員室にて管理し、帰りの会にて生徒に返却する。
- (4) 毎朝の家庭での健康観察と押印をお願いします。

4 授業について

- (1) 学校生活において、生徒、職員はマスクを着用する。
- (2) 生徒の座席を離し、教室内での密集をさける。
- (3) 教室での授業中は換気のために窓を開放したまま行う。
- (4) 向かい合っただけの話合い活動等には十分に留意する。

5 休み時間について

- (1) 休み時間に、生徒全員への手洗い指導を行う。
- (2) 休み時間中も職員による生徒の健康観察を実施する。

6 給食について

- (1) 全生徒の手洗い指導を行う。
- (2) 給食当番への健康観察を実施し、当番以外の生徒は配膳活動に参加しない。
- (3) 3年生については学級生徒数が多いため、別教室も活用し、密集をさける。
- (4) 机を向かい合わせにせずに、会話を控えるように指導する。
- (5) 牛乳パックはリサイクルせずに、焼却処分する。

7 部活動について

- (1) 活動前に生徒の健康観察を行った上で活動を行う。
- (2) 部室や用具室等へは複数の生徒の入室を禁止する。
- (3) 4月13日(月)までは活動停止とする。
- (4) 部活動再開後も5月8日(金)までは、対外的な練習試合や合同練習は停止する。

8 学校生活の中で体調不良について

- (1) 風邪症状がみられた際には、保護者に連絡をし、早退の指導をし、その日については出席停止扱いとする。
- (2) 風邪症状ではない場合には、これまでと同様の対応をする。

9 生徒下校後の消毒について

- (1) 生徒下校後に校舎内の消毒作業を職員で行う。

今後、感染症に関する状況が大きく変わった場合や、それに伴い国・県・市の方針が変わった場合は、本校の対策の内容を変える場合がありますことをご了承ください。